

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年9月14日)

【件名】

- 1 令和2年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について
(子育て王国課) . . . 1
- 2 第4回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議結果について
(行政監察・法人指導課、家庭支援課) . . . 3
- 3 令和2年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
(総合教育推進課、教育総務課) . . . 5

子育て・人財局

令和2年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について

令和2年9月14日
子育て王国課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、下記のとおり、令和2年度第1回会議を開催したので、概要を報告します。

なお、今回の会議は、委員の任期満了に伴う改選後の初めての会議となります。

記

1. 開催概要

- (1) 日時： 令和2年9月1日(火) 13時30分から15時30分まで
- (2) 場所： とりぎん文化会館第3会議室
- (3) 議事： 下記2のとおり

2. 議事概要

(1) 子育て王国の取組について

今回の会議は、委員の任期満了に伴う改選後、初めての会議であったため、これまでの子育て王国の歩みについて、ご説明するとともに、更なる発展のために必要と考えられる施策等について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ 新型コロナの影響で子ども達が活躍できる場、行事がなくなっている。遊べる場所が少なくなっている。新たな知見が得られる中で、これまでの新型コロナ対策には過度なものがあったのではないかと。今後対策を講じる際には、子ども達への影響ということも考えていくべき。
- ▶ コロナ禍で一番困っているのは、社会的・経済的に弱い方。オンライン相談もしており、できるだけ産前産後の不安を感じやすい方に安心していただけるように現場の保育士としても対応していきたい。
- ▶ お母さん達は一生懸命に子育てをしているが、自身が受けてきた教育や育った家庭環境と同じものしか子どもに返すことができていない。学校に行けば教育が受けられるが、オンライン下では親の考え方ひとつ。親側の環境を整えることも大切かと思う。
- ▶ こども園を利用する保護者でも横の繋がりができない現状がある。朝から閉園まで子どもを預けて働いている家庭には時間がない。かつては、隣近所や祖父母が面倒を見ることも多かったと思うが、核家族の中で働きながら子育てをする余裕がなくなっているように思う。
- ▶ 県内には非正規の方が多く、育休の取得など考えられないし、小規模事業者では休みがとりづらい。安心して育児や介護の休暇(休業)が取得でき、職場復帰できる体制を、如何にして整えるか考えるべき。

(2) 令和元年の合計特殊出生率について

令和元年の合計特殊出生率(概数値)をご報告するとともに、合計出生率の向上に向けて、必要と考えられる施策等について、御意見を伺った。

【委員の主な意見】

- ▶ 新型コロナウイルス感染症への恐怖・警戒感から出産することも難しくなっているのではないかと。どのようにして子どもを産み、育てることに前向きになってもらえるか、啓発を含めて対策が必要。
- ▶ 経済情勢と合計特殊出生率には関連があるように思う。来年どのような数字が出てくるかと思うと未恐ろしい。「老後が心配だから二人目は産まない」と考える方もいらっしゃるのでは、老後も安心を訴えていくことも必要と思う。

(3) 令和元年度実施の地域少子化対策重点推進交付金事業について

内閣府が所管する「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して実施した、結婚や子育て支援に関する令和元年度事業の実績や改善策についてご説明し、御意見を伺った。

(4) 子育て王国とっとり会議部会「とっとり自然保育認証審議部会」の委員の指名について

保育所、幼稚園等における自然保育の取組を推進する「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度」による認証の可否等を審査する「とっとり自然保育認証審議部会」の委員を指名することについて、御意見を伺った。

【参考】子育て王国とっとり会議の概要

1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条

2 設置時期 平成26年5月26日

3 所掌事務

(1) 子育て王国とっとり条例関係

- ① 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
- ② 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
- ③ 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。

(2) 子ども・子育て支援法関係

- ① 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
- ② 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

4 委員構成

(敬称略)

氏名	分野		ご所属等
塩野谷 斉	学識経験者		鳥取大学地域学部教授
南 潮			鳥取短期大学准教授
藤吉 航介	公募委員		団体職員
山本 賢璋	子育て中の方		鳥取県PTA協議会評議委員
古海 修祐	他県から移住された方		株式会社奥大山ドリーム代表取締役 (元地域おこし協力隊)
伊木 恭憲	結婚・子育てなど若者のライフプランの形成 支援に取り組まれている方		(株)そうだんひろば代表取締役 (ファイナンシャル・プランナー)
山下 千之	地域で子育て支援に 取り組まれている方	児童館関係・子ども の貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長
大橋 和久	児童福祉	保育所	倉吉東こども園園長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)
本城 貴子		母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長
久野 芳枝		認定こども園	認定こども園ひかりこども園園長
谷本 弘子	保健・医療	医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長
岸本 匡史		歯科医	岸本歯科医院医院長 (鳥取県歯科医師会理事)
小早川 君子	教育	幼稚園	かもめ幼稚園園長
松島 綽子		家庭教育	家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)
井上 明	産業		公益社団法人日本青年会議所 中国地区鳥取ブロック協議会会長
川崎 古春	労働		社会保険労務士
宮本 育代	結婚支援をされている方		NPO 法人むすび代表理事
浜田 哲弘	市町村	市	鳥取市健康こども部こども家庭課課長補佐
米塚 美智代		町村	湯梨浜町子育て支援課係長

※任期: 令和4年6月23日まで

第4回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議結果について

令和2年9月14日
行政監察・法人指導課
家庭支援課

第4回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議を開催しましたので、その結果について報告します。

記

- 1 日時 令和2年8月31日（月）午前10時から11時
 - 2 場所 鳥取県中部総合事務所講堂
 - 3 結果 検証結果報告書（案）について意見を伺ったところ、文言の修正は事務局（行政監察・法人指導課）に一任することで、了承をいただいた。
 - 4 検証結果報告書の内容
- 事案発生後の県の対応に関する検討
令和元年11月22日の県議会福祉生活病院常任委員会による調査の際、この事案に触れられることはなく、また、翌年1月10日に司法上の処分が確定したとの連絡があり、非公表の要請が解除されたにもかかわらず、公表が同月27日になったことは不適切である。
 - 再発防止策として実施することが必要な事項
 - ① 正職員の夜間配置など児童相談所の組織体制等の強化
一時保護所の夜間体制について、正職員と非常勤の夜間指導員の2名体制を基本とし、必要によっては3名以上の体制もとられているが、不測の事態等に適切に対応するため、更に増やすことができるようにすべきである。
一時保護所で児童に直接かかわる職員は、正職員・非常勤職員を問わず、専門的技術をもって、職責の重大性を常に意識し、業務に従事することが求められる。このため、職員の専門性と意識の向上が図られるよう、人事上の配慮や資質向上のための研修等の対策が必要である。
夜間指導員の採用に当たっては、日頃から大学等の教育機関との連携を深め、志の高い学生を推薦してもらうなど、ふさわしい者を積極的に獲得する必要がある。また、採用後の研修・指導の内容も、テキストやプログラムを更に充実していく必要がある。
 - ② 子どもの権利擁護の充実
子どもが自らの権利を理解し、意にそぐわないことがあった時に、自らの意思を関係者に伝えるための「子どもの権利ノート」について、内容を充実するとともに、全職員がその重要性を理解し、活用を徹底する必要がある。意見箱についても、意見者の秘密を守りつつ、有効に活用できるような管理ルールを定め、子どもに使ってもらえるものに改める必要がある。
子どもの意見形成支援・意見表明支援（アドボカシー）について、民間とも連携して、児童相談所の組織からは独立した権利擁護の仕組み（鳥取県版アドボカシー制度）を設けることを検討すべきである。
 - ③ 長期にわたる一時保護のケースにおける委託一時保護の活用等
一時保護は子どもを不安定な状況に置くもので、必要最小限の期間とすべきであるため、的確なアセスメントと関係機関との綿密な調整を行い、早期に子どもの行き先を決定する努力がまず必要である。それでも期間が長くなる場合は、所内一時保護から委託一時保護へ早い段階で切り替えることも検討が必要である。

【参考】検証チーム調査員

分野	所属	氏名
弁護士	米子東町法律事務所、子ども的人権広場代表世話人	安田 寿朗
児童養護施設等関係者	児童養護施設 鳥取こども学園園長	田中 佳代子
学識経験者(児童福祉)	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	菅田 理一
保護者	鳥取県PTA協議会 副会長	荒瀧 美由紀

令和2年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和2年9月14日
総合教育推進課
教育総務課

令和2年度第1回の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時・場所

- (1) 日時 令和2年9月3日(木) 午後2時から3時まで
(2) 場所 鳥取県庁 第三応接室等 オンライン会議により実施

2 出席者 知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員

〈有識者委員〉

氏名	所属	氏名	所属
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	福壽 みどり	前 鳥取県PTA協議会会長
大羽 沢子	鳥取大学医学附属病院ワークライフバランス支援センター 特任助教	松本 篤己	学校法人湯梨浜学園 湯梨浜学園中学校・高等学校 参事
坂本 哲	株式会社アクシス 代表取締役	馬淵 牧子	Fitness Ja-んぐる 専属トレーナー
山下 誉議	英会話イーオン鳥取校 講師		

3 概要

(1) 意見交換

以下ア～イのテーマについて、意見交換を行った。

ア 新型コロナウイルス(以下「コロナ」という。)感染症に対応した学習機会の確保等について

〈有識者委員の主な意見〉

- ・ICTの活用について、不得意としていた教員も少しずつ動き出している。現場で得意な教員を中心にしっかりと広げていってほしい。
- ・ICTの活用について色々な取組をされており、これから前向きに進んでいくと期待をしている。得意な教員に「ICT推進教員」など、立場を与えることで、クラスの垣根を越えて動きやすくなると思う。
- ・家庭で100%インターネット環境が整っているわけではないので、学校だけではなく公民館や図書館など少人数で近くに集まれるような場所があり、そこで地域の企業や図書館の職員が対応するなど、地域をしっかりと巻き込んでいく仕組みがあると良いと思う。教育においてリアルコミュニケーションをとることは重要なことであり、全てをオンラインでやれば良いということではない。少人数でも良いから密にならないような形でコミュニケーションが取れる場所を提供していく仕組みができると良い。
- ・ICTの活用はもちろん大切だが、学校では、オンラインだけでは得ることができない学びがたくさんある。行事の中止、延期があるが、実施できる方向を考えてやってほしい。
- ・子ども達が自ら学ぶことを促進するために、子どもの記憶を引き出すツールとして通常授業で使っている教科書を活用した自学自習の促進を登校可能な時期に進めることを提案する。

〈教育委員の主な意見〉

- ・教育委員会でも教職員に対する研修に力を入れているため、少しずつ学校の教員の苦手な意識が薄れていけばと考える。
- ・コロナにより、児童生徒への端末整備等に弾みがあったが地域や家庭での教育格差が生じないよう十分に配慮しながら実施することが大切。
- ・意欲とか、自分で自分の特性を知りながら学習を自分でコントロールしていく自己調整学習能力を対面的な場面をうまく使いながら向上させることが重要になってくる。対面の環境を前提として、人間性が鍛えられ、或いは、本質的な学びに向かう学びの場として学校が機能していくことが改めて求められるようになってきたと思う。
- ・学校教育に関して、寮や部活動等細やかなガイドラインが整備された。今回のコロナの経験とそこから得られる教訓を形として残し、後に活かす、経験を無駄にしないことが大変重要だと思う。
- ・人権教育の重要性を改めて痛感した。学校教育の中で何ができるのかということを考えていかなければならない。そのことがおそらく、不登校問題にも繋がっていくと思う。クラスの中でみんなの優しさや安心感のようなものがあるかどうかということが極めて重要で、今までとは違った切り口で人権教育を考えていかないといけない。

イ 令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

○指標の達成状況は、80.2% (65/81) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

【達成できた主な指標】

- ・教員のICT活用指導力の割合 ・コミュニティ・スクールを導入している割合（小中）
- ・教員の一人当たりの平均時間外業務時間数の削減率（高校）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（小学校：国語、中学校：国語、数学）
- ・「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」児童生徒の割合（小学校・高校）

【主な課題】

学力・学びの質	・国語・算数（数学）の平均正答率（小6：国語、算数で全国以下） ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高とも目標値以下）
教員・生徒の英語力	・英検準1級以上等の英語力を有する中学の英語科教員（中：R1=35%、目標値：65%） ・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：R1=42.7%、目標値：50%）
体力・運動能力・スポーツ	・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値（全国平均）以下）
不登校問題 ※H30 数値による	・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）

＜有識者委員の主な意見＞

- ・教員と生徒の英語力向上について、教員も生徒も学年があがるにつれて部活に時間を割かれ、英語に費やす時間が確保できていないと感じる。英語に割く時間が増えていけば、教員も生徒も使える英語力を身に付けていけるのではと考える。
- ・県立高校の魅力化について、YouTubeなどの映像コンテンツを活用し、今の中学生、高校生の信頼性が高い通信制の高校がある。生徒達の学校選択、全日制ではなく通信制に行くのはなぜなのか、そういった情報を追いかけることで、何か参考になるところがあるかもしれない。
- ・不登校に対する対策について、心の問題、いじめの問題だけで終わらせてもらいたくはない。起立性調節障害がいなど、学校に行きたくても身体がいうことを聞かないという子どもが不登校になっているということも考えてほしい。また、学校が行ける場所になるには、本人のみに変わることを要求するのではなく、クラス全体、学校全体が変わっていかなくてはならない。
- ・体力向上について、柔軟性に特化したプログラムをもっと現場で取り入れるべきだし、教員の研修でも取り入れるべき。ただ、柔軟性の向上だけでは、体力が向上するわけではないので、体力の向上、瞬発力、平衡性などバランス良く体力を向上させていくことが大切であり、楽しみながら継続していくことが大事だと思う。

＜教育委員の主な意見＞

- ・「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が小中高とも目標以下だったことがとても残念だった。学びに向かう意欲とか、実践しようとする姿勢を向上させたいと思う。
- ・不登校の問題は継続して粘り強く取り組んでいかないといけないことだと考えている。今年度、校内サポート教室を設置し取り組んでいて成果が上がっている。このように多様な学びの場を模索しながら実践し、「誰一人取り残さない」ということを心に留めながら生徒に寄り添うことが大事である。

（2）知事総括

- ・専門家が10月以降、次のコロナの波が来ると警告をしているが、その時には、本気でICT教育やリモート教育を実施していかなければならない。ぜひこのネットワークを活かして子どもたちの教育に支障がないようにしていきたい。

令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和元年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は、80.2% (65/81) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

＜達成できた主な指標＞

- ・教員のICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している割合（小中）
- ・「いじめが解消しているもの」の割合
- ・生活保護世帯の子どもの卒業後の進路決定率（中高）
- ・教員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率（高）
- ・県立高校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童生徒数（全国3位以上）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（小：国語、中：国語・数学）
- ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合（小）
- ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合（小高）

2. 主な課題

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・国語・算数（数学）の学力状況

平均正答率（小6：国語、算数で全国以下）

最上位層の割合（小6：国語、算数、中3：国語で全国以下）

最下位層の割合（小6：国語、算数、中3：数学で全国以上）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

＜今後の取組＞

- ⇒学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和元年度策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ⇒児童生徒一人一人の学力の伸びを測ることができる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施することにより、教育施策の成果と課題を検証するとともに、学校における学習指導の充実や授業改善を推進する。
- ⇒算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施（年2回）し、授業改善の実践・徹底を図る。
- ⇒エキスパート教員による授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
- ⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組を全県展開する。
 - ・家庭学習の質の向上の推進【東部】
 - ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善【中部】
 - ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成【西部】
- ⇒ICT機器やネットワーク環境の整備、学習ソフト等の活用により、個に応じた多様な学習を推進するとともに、教員のICT活用指導力を向上を図るため、各校に配置する情報化推進リーダー研修を悉皆で行うなど教員研修を充実させる。

○教員・生徒の英語力

・英検準1級以上等の英語力を有する中学の英語科教員（中：R1=35.0%、目標値：65%）

・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：R1=42.7%、目標値：50%）

＜今後の取組＞

- ⇒鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育について、「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を作成するなど、小・中・高の一貫した学びにつながる指導や評価の在り方を示す。
- ⇒進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や県内全中学2年生を対象にした外部試験（英検IBA）を引き続き実施し、生徒の英語力を検証するとともに、生徒の現状や課題に応じて力を伸ばす指導法を確立させ、全県で共有する。
- ⇒指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践的な指導改善を支援するとともに、エキスパート教員等の授業公開を通して、指導の技術や教員の英語力の向上を図る。

○地域や社会で起こっている問題等への関心や地域行事への参加

- ・地域行事に参加している児童生徒（小6、高2ともに目標値以下）
- ・児童生徒に対し、前年度に教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合（小6、中3ともに目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒高等学校卒業時の生徒の姿を見据えた小学校から高等学校までの継続性のある「ふるさとキャリア教育」を推進するため、キャリア・パスポートの有効活用やモデル事業を実施し、校種間で系統的な学びができるよう教職員への意識づけを強化する。
- ⇒学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動との一体的な取組を推進する。

○体力・運動能力・スポーツ

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2ともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値(全国平均)以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」の協議項目を増やすとともに、「トップアスリート派遣事業」の活用を促すこと等を通じて子どもの運動・スポーツへの意欲・関心の高揚、運動習慣の定着、体力向上等につなげる。

○不登校問題 ※H30数値による

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育を実施する。
- ⇒県内3中学校に試行的に「校内サポート教室」を開設するとともに、いじめ・不登校総合対策センター内に保護者向け専用の「不登校相談電話」を開設する。
- ⇒「不登校支援ガイドブック（仮称）」を作成し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援の重要性について周知するとともに、学校訪問や研修会を通じてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した学校組織体制づくりを強化する。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。

令和元年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計
	A	B	C	
1 学が意欲を高め、学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標			
	4	8	0	12
	◆主体的・協動的な学び			
2 「ふるさと鳥取」を支える「人材」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	【学び方の質・学習状況】の指標			
	4	5	1	10
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識			
3 時代や社会の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標			
	0	1	1	2
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識			
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	上記以外の指標			
	2	4	2	8
	◆進路に向けた意識			
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人材」育成～	【地域社会への参画状況】の指標			
	0	2	1	3
	◆地域社会への参画状況			
合計	25	40	16	81
(%)	30.8%	49.4%	19.8%	

<評価区分の考え方>

A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C・・・目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和元年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

(評価時点(令和2年7月末)で令和元年度数値が判明していない項目については、平成30年度の数値で評価)

令和元年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	課題と対応	
						R1取組状況等	今後の課題
1. 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を旨とする学びの質の向上～	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。						
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	全日制22校中18校が達成	81.8%	C	○推薦入試における県外生徒の募集校を拡大した(9校→10校)。 ○県外生徒受入のための環境整備事業として設けた下宿先の事前登録制度事業についてR1年度も1件の利用者があった。 ○県外高校への進学を検討する中学生及び保護者が参加する大都市圏での説明会に岩美高校、倉吉農業高校、日野高校が参加し、県外生徒の募集活動を行った結果、県外から7名の生徒が入学することとなった。 ○岩美高校、日野高校において外部の専門家を招き、県外生徒にも訴求できる学校の魅力づくり、磨き上げの検討を行った。	○県内中学校卒業生数のさらなる減少と高校進学を機にした、県外高校への生徒の流出。 ○県外からの生徒募集に当たっての受入環境(学生寮等の住居)の不足。
	高校卒業後の進路決定率	100%	97.9%	97.9%	B	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をもつため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方の方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	○進路決定率100%を達成できていない。 ・新規企業の開拓が必要 ・不登校傾向にある生徒等への支援が必要
	県内高卒者の大学進学率	45.0%	45.4%	100.9%	A	○各校が自校の課題を解決するために講師を招へいし研修会を実施したり、先進校視察を行ったりしながら、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。	○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。
離脱国立大学の合格者数(※1)	120人	111人	92.5%	B	○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進学校の生徒たちが切磋琢磨しながら学んだ。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値		R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	課題と対応	
		中	高						今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を指す学びの質の向上～ (つづき)	英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	65%	97%	35.0%	53.8%	C	○令和元年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加 points 制度を拡充。英検準1級以上等の英語力を有する者の採用増を目指した。 ○「生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:県内中学2年生並びに大学進学を希望する県内公立高校2年生)、当該生徒が受験する外部試験結果等を活用した授業改善を支援した。	65%	○教員の英語力向上(中学校) 新学習指導要領で「授業は英語で行うことを基本とする」ことが新たに規定され、授業中の言語活動も高度化される。 ○教員の指導力向上(中学校、高等学校)指導内容に関する小中連携及び中高連携を強化するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた実践的な指導改善が必要である。	○公立学校教員採用候補者試験における加 points 制度を継続する。 ○(中学校) 「英語力向上事業」を継続するとともに、指導主事を学校に派遣し、課題に個別に応じた実践的な指導改善を支援する。また、エキスパート教員等の授業公開への積極的な参加を促すことで、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○(高等学校) 「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」を継続するとともに、課題解決のための指導方法等も含め、外部試験団体専任による教員対象の分析報告会を行う等、本事業を生かしたフォローアップを厚く行う。
		50%	97%	42.7%	85.4%	B	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○CAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。 ○「生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:大学進学を希望する県内公立高校2年生)、外部試験結果等の活用も含めた生徒の英語学習へのさらなる動機づけを図った。	50%	○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要。	○「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」(旧称:生徒の英語力向上事業)の継続 ○英語教育重点校等における効果的な指導事例の普及
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	教員のICT活用指導	50%	97%	42.7%	85.4%	B	○教員のICT活用指導力を高めるために各種研修を実施した。 ・研修では基礎的活用の内容を中心にを行い、底上げを図った。 ・情報活用能力育成の研修では、授業設計力につながる内容で評価が非常に高かった。 ・学校に出向き、プログラミング学習の内容に係る講座を22回実施できた。 ・県内自治体向けICT活用教育出前研修は合計11回実施し、それぞれの対象校のニーズに応じた研修を行った。	50%	○GIGAスクール構想の前倒し、コロナ対応に係るオンライン授業など、ICTを活用した授業についての切実感が高まっている。教員全員の活用力アップに向けて、基礎的なスキル研修と授業の本質に迫る活用研修といったレベルに分けた研修を行う必要がある。	○情報化推進リーダー研修を悉皆で行い、県の方針や各校の工夫の共有などを行う。 ○教育センターの研修内で多様なICT活用スタイルを意図的に設定する。 ○基礎的なスキル研修とさらに活用を高める研修など、レベルに分けて臨時的な研修を設定し、実施する。 ○学校支援サイトに活用事例を掲載するなどして、学校の参考になる情報をお寄せする。

課題と対応		今後の課題	(参考) R2指標	R1取組状況等	評価	(参考) 達成率	R1実績	R1目標数値	取組の指標	取組の柱
2 「ふるさと農取」を支える「人材」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふたつと教育の推進～	<p>課題解決のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入に向けて未検討市町村への個別訪問による支援 ○研修会等の実施による制度周知 ○先進地事例の提示 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未導入市町村の課題解決 ○未導入市町村、学校の意識改革 	50%	<p>R1取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県コミュニティスクール推進連絡協議会を開催し、全ての公立学校への導入検討を実施。 ○コミュニティスクール推進研修会兼地域域域学校協働活動研修会を実施。 ○未導入市町村のうち、導入に向けて未検討の市町村教育長に対して、導入の課題等の聞き取りを実施。 ○導入を検討中の市町村に対して、導入に向けた支援を実施。 	A	108.0%	54.0%	50%	コミュニティスクールの割合(小中学校)	
県外大学進学者の県内就職者(県出身者が多い大学)	<p>課題と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してもらいたくない」という割合は45%に留まっており、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。 ○アプリ登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。 ○高校卒業時のふるさと鳥取アプリとリンクの登録促進。 ○県内企業や保護者等が十分に伝わっていない。 ○県外学生のインターンシップの参加促進。 ○就活関連イベントの周知及び参加促進。 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してもらいたくない」という割合は45%に留まっており、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。 ○アプリ登録促進等を通じて学生への情報発信を強化していく必要がある。 ○高校卒業時のふるさと鳥取アプリとリンクの登録促進。 ○県内企業や保護者等が十分に伝わっていない。 ○県外学生のインターンシップの参加促進。 ○就活関連イベントの周知及び参加促進。 	37%	<p>R1取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学官による鳥取県学生等県内就職強化本部を設置し、相互連携・協力による学生等の県内就職強化を図った。 ○学生に届く情報発信ツールとしてスマートフォンアプリを制作し、就職関連情報や暮らしに役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に登録促進を行った。 ○中学・高校の教員等を対象とした企業見学会の実施や普通科系高校のキャリア教育を支援した。 ○協定締結大学等を中心に、就活サポーター(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会を開催した。 ○県内大学・高専・県外大学・専門学校において県内企業説明会や県内企業見学会を実施した。また、学生や保護者向けに就職セミナーや企業紹介フェアを開催した。 ○学生記者による県内企業の取材と記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。 ○鳥取県の就活サイトとつとつ就活ナビや大手就活サイトの鳥取県特設サイトを開設し、県内企業情報や就職情報等を発信した。 ○中小企業の大手就活サイトを活用した求人情報発信を支援するとともに、中小企業の採用力向上セミナーの開催や個別コンサルを実施した。 ○産学官連携によるとつとつインターンシップを実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。 ○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに小中学校において地元企業説明会を実施した。 ○学生や保護者向けに、地元紙で県内企業・社員の紹介や就職セミナーを開催した。 	C	81.9%	(H31.3卒) 30.3%	37%	県外大学進学者の県内就職者(県出身者が多い大学)	
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	<p>課題と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの重大事態から学ぶ「いじめ対応マニュアル」を教職員研修等で周知する。 ○SNSによるいじめの通報システムを効果的に活用する。 ○市町村教育委員会や各課、各教育局と連携し、いじめの船舶対応の状況について把握し、必要な研修等を行う。 	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ問題への対応を行うために、全ての学校が重大事態の事案から学び、早期発見・早期対応のさらなる充実が必要。 ○児童生徒からのいじめに係る相談等を受け止める体制の充実が必要。 ○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、学校に「いじめの情報集約する担当が置かれているが、機能的な組織対応についてさらなる充実が必要。 	95%	<p>R1取組状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの重大事態から学ぶ「いじめ対応マニュアル」を作成し、市町村教育委員会や学校へ周知した。 ○行政説明会を開催し、いじめの積極的認知や法に基づいての組織対応、重大事態への対応等について市町村教育委員会や学校への周知を図った。 ○いじめを早期に把握するためのSNSを活用した「いじめの通報システム」を県立高等学校にも導入した。 	A	100.4%	(H30) 県: 95.4%	95%	「いじめが解消しているもの」の割合	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	不登校の出現率	小	(H30) 0.78%	51.3%	C	<p>○スクールカウンセラーを県内全中学校に配置し校区の小学校へも対応した。また、全県立高等学校(定時制・通信制課程も含む)においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。併せて、スクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーについては、市町村への間接補助及び県立高等学校(5校)へ配置し、活用充実のための研修を行った。また、スーパーバイザーによる市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。</p> <p>○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○オンライン教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。</p> <p>※hyper-QU:学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙媒体の質問紙で測定できる心理アンケートのこと。</p>	0.4%	<p>○小学校における不登校児童数の増加、中学校の不登校出現率の高止まりの実態があり、新たな不登校を増やさない未然防止の取組が必要。</p> <p>○不登校の要因・背景が複雑化、多様化している状況の中、学校が教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制をさらに充実させる取組が必要。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携して家庭・保護者支援を進めるとともに、保護者の不登校に係る相談を受け止める体制を整えることが必要。</p> <p>○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。</p> <p>○学校種が変わる前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要。</p> <p>○休みがちな中学校卒業を迎える生徒(保護者)に対して、高等学校等への進学後の相談窓口として、ハートフルスペースについての更なる周知が必要。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、市町村教育委員会の取組へと広げていくことが必要。</p> <p>○教室での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒を校内で支援する取組が必要。</p> <p>○鳥取県の不登校児童生徒支援の考え方を各学校等へ周知し、学校等における支援をより充実させることが必要。</p>	
		高	(H30) 1.76%	68.2%	C	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。併せて県立高等学校へスクールソーシャルワーカーを5名配置した(5校に拠点校方式)。</p> <p>○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p>	1.2%	<p>○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>	
高校非卒業率		全国平均を下回る	(H30) 県:8.0% 国:6.0%	75.0%	C			<p>○高校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。</p> <p>○高校入学前から不登校傾向にあった生徒への支援方法が確立されておらず、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。</p>	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	96%	100.0%	104.2%	A	<p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、県において人材育成や資質向上のための研修を行った。また、スーパーバイザーによる支援を行った。</p> <p>○経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を推進。また、こども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行った。</p> <p>○地域未来塾事業で対象とならない参加する子どもへの送迎、教材、会場に係る経費を補助した。</p> <p>○生活困難者自立支援事業として、生活困難世帯、生活保護世帯の子どもに対して、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。(学習塾形式で実施する場合は会場までの送迎を支援。)</p> <p>○児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中高生について、学習塾に必要な費用を支弁。</p> <p>○支給、授業料免除など、教育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援(親の学習機会の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進した。</p> <p>○「ハートフルスペース」による不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問・ICTを活用した自宅学習支援も含む)を実施した。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県でSSWを支援するスーパーバイザーの配置 ・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布 ・現任SSWや教職員向け研修の開催等 ○「高校カイト」「高校入学者選抜実施要項」の中に、育英奨学金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報を提供するとともに、助成制度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強くするよう、学校に依頼した。 ○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域未来塾)を実施した。 ○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログラムを実施した。高校等へ支援を行った。 ○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難な家庭やひとり親家庭などのサポートの必要な家庭図書館と連携している。 ○市町村立図書館や趣旨に賛同する学校図書館と連携して「図書館＝居場所? キャンペーン」や「居場所について考えるまちなかワークショップ」を開催し、居場所としての図書館の機能について啓発し、住民と共に考える機会を設けた。 	100%	<p>○生活保護世帯の子どもを含む教育に関して課題を抱える子どもについて、自身の環境等によって左右されることなく学習の機会を与えられるよう、必要な支援につなげていく。</p> <p>○学習支援における人材の確保。</p> <p>○学習支援を実施するための体制整備。</p> <p>○真に支援が必要な生徒への情報提供及び参加促進。</p> <p>○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱える子どもたちに対して、一人一人の状況に応じた学習の機会を与えられるよう、アウトリーチし、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。</p> <p>○必要な情報が、必要な生徒に届くよう、留意する。</p> <p>○居場所としての図書館活用について、関係機関や支援団体、市町村立図書館の理解は進んでいるが、家庭への認知度が十分ではなく、継続して広報・啓発が必要である。</p> <p>○子どもたちにとって、より身近な場所での広報、来館のきっかけづくりが必要である。</p>	<p>○こども食堂等地域の子どもに対する学習支援の実施</p> <p>○家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援の推進</p> <p>○SSWの人材確保の推進、更なる育成及び活動を支援・助言するスーパーバイザーの活動拡大する。</p> <p>○居ける家庭教育支援体制を構築するため、各市町村において核となる人材を養成する。</p> <p>○生活保護、生活困難者、ひとり親等の世帯の子どもへの学習支援、地域未来塾に対する支援を実施する。</p> <p>○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する「ハートフルスペース」において家庭訪問及びICTを活用した自宅学習支援を実施する。</p> <p>○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学金の貸与その他の修学支援を実施する。</p> <p>○引き継ぎ、作成冊子等を通じて、広く周知する。</p> <p>○引き継ぎ、個々の生徒に対応した指導をおこなうよう、学校に依頼する。</p> <p>○令和2年度は学校図書館や学習支援、児童館など、子ども居場所となっている場所での広報に力を入れ、関係機関や支援団体との連携を活かし、学校や団体単位で図書館に足を運んでもらうきっかけを作る。</p>
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率		97%	98.2%	101.2%	A	<p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県でSSWを支援するスーパーバイザーの配置 ・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布 ・現任SSWや教職員向け研修の開催等 ○「高校カイト」「高校入学者選抜実施要項」の中に、育英奨学金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報を提供するとともに、助成制度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強くするよう、学校に依頼した。 ○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域未来塾)を実施した。 ○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログラムを実施した。高校等へ支援を行った。 ○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難な家庭やひとり親家庭などのサポートの必要な家庭図書館と連携している。 ○市町村立図書館や趣旨に賛同する学校図書館と連携して「図書館＝居場所? キャンペーン」や「居場所について考えるまちなかワークショップ」を開催し、居場所としての図書館の機能について啓発し、住民と共に考える機会を設けた。 	100%		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値				R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	課題と対応					
		小	中	高	特						今後の課題	課題解決のための対応				
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	教職員一人当たり平均時間外業務時間の削減率	小				△3.2%	△24.7%	C	○県立学校各校で時間外業務時間の削減目標及びカイゼン計画を策定した。 ○時間外業務月80時間以上の長時間勤務者について、県立学校においては、原因分析の上で個別に対策を行った。市町村立学校でも各校で現状把握や一定の取組が行われていることを確認。 ○教員の負担軽減のための外部人材(非常勤職員)の配置拡充。 ・教員業務アシスタント(印刷業務等の補助)を小中学校17校、高等学校4校に配置拡充(H30:13校→R1:21校)。 ・部活動指導員を中学校65名、高等学校12名に配置拡充(H30:22名→R1:67名)。 ○学校業務カイゼン意識の向上を図るため、市町村立学校及び県立学校の管理職対象の業務カイゼン研修を実施(参加29名)。 ○市町村立学校モデル校を対象に業務カイゼン研修等を実施し、カイゼン活動を支援した。						○80時間以上の長時間勤務者は減少傾向にあるものの、依然として存在している。 ○文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督権者として新たに策定した方針(時間外業務月45時間以内、時間外業務年360時間以内)の遵守に向けた効果的な取組が必要。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要。 ○教員だけでなくできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要。 ○学校運営に係る新たな仕組み・構造の創造が必要。	○鳥取県学校業務カイゼンプランを改訂し、数値目標を「時間外業務が月80時間を超える教職員の解消」から「時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の解消」に改めたことに伴い、取組をより一層推進していく。 ・全校種の学校代表等を委員とする「学校業務カイゼン活動推進検討会」で取組方針検討 ・長期休業期間中の対外業務停止日(学校閉庁日)の全校実施 ・留守番電話の導入など勤務時間外における外部電話への対応策の検討 ・教員の事務的作業軽減のため、教員業務アシスタント配置人数を県立学校6名、市町村立学校40名に拡大。 ・部活動指導員を中学校70名、高等学校29名に拡大。時間外業務の主要因は小学校では分掌・担任・教科業務、中学校、高等学校では部活動指導であることを鑑み、今後重点的に取り組む必要があることから、令和2年度も重点取組事項として取り組んでいく。
		中		15%		1.8%	12.0%	C		25%						
		高				20.3%	135.3%	A								
		特				14.1%	94.0%	B								
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)				16.8%	98.8%	B	○市町村立学校では全校、県立学校では32校中27校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○H30.3策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うことで、時間外業務の削減を図るとともに年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを推進 ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改善を推進 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減 ・学校業務支援システムの利用等による事務作業の負担軽減 ・会議、分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進 ・部活動の在り方見直し			○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。					

年間17日(全校種共通)

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	課題と対応		
								今後の課題	課題解決のための対応	
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	県立高校での消費者教育の実施	全ての県立高校	24校	100.0%	A	○全校において科目「家庭基礎」または「家庭総合」の中で実施。 ○家庭科教員対象に「消費者教育研修会」を実施し、先進県の取組を学び、各校における消費者教育の推進を図った。	全ての県内高校	○特別活動、教科間での連携を強化する必要がある。	○公民科教員対象に「消費者教育研修会」を開催し、連携する教科を増やしていく。	
						○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施した。 ○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施した。 ○各校の進路指導に関する情報を共有して取組を推進するたため、進路担当者情報共有会を年4回実施した。		○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけが必要。 ○卒業生の職場定着に向けた取組の一層の推進。		
						85%		100.0%	117.6%	A
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85%	100.0%	117.6%	A	○鳥取養学校及びひびまわり分枝に手話普及コーナーを1名ずつ配置。地域の学校の依頼内容に応じて、手話普及コーナーコーディネーターが手話普及支援員(鳥取養学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話言語学習を支援した。	100%	○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。	○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。	
						小		99.2%	99.2%	B
						中		89.3%	80.4%	B
学校における手話の取組の実施率	85%	90%	91.7%	101.8%	A	○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。	100%	○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。	○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。	
						高		99.2%	99.2%	B
						90%		80.4%	B	
特別支援学校高等部の(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	85%	85.0%	100.0%	A						

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値		R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	課題と対応	
		男	女						今後の課題	課題解決のための対応
5 スポーツ・文化の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	小5	42%	39.3%	93.6%	B	<p>○年度当初に全市町村を指導主事が訪問し、昨年度の体力テストの結果の説明と本年度の体力向上に係る重点目標の説明を直接行った。これまでは、具体的な数値目標を提示できていなかったため、長座体前屈の記録を前年度よりリプラス5センチという具体的な数値目標を提示した。</p> <p>○平成30年度に考案した「ワンニッツ・エクササイズ」の普及を図るために、全市町村の小中学校(全教員分)、中学校(保健体育科教員分)、県立学校に説明用チラシを配布した。</p> <p>○鳥取県子ども体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査の分析を行うとともに、対策について協議し、報告書にまとめ、各学校等関係機関へ周知した。</p> <p>○遊びの王様ランキングの各大会を開催し、記録賞や記念品等を送付した。本年度は30年度に実施した県教育長林に加えて、県教育次長杯を開催した。(今年度の参加チームは、1,100チーム)</p> <p>○トップアスリート派遣事業において、派遣を希望する12団体にアスリートを派遣し、児童生徒の運動・スポーツに対する意識を高めた。</p>	42%	<p>○体育・保健体育学習の研究授業等での指導助言、しつとり元気キッズ体力向上支援事業の実施を通して、授業改善や指導力向上を図る。</p> <p>○ワンニッツ・エクササイズの活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信し啓発を図る。</p> <p>○遊びの王様ランキングに採り上げる動作の習得や向上につながる遊びを追加し向上を図る。</p> <p>○学校における体力向上につながる取り組みや家庭でできる運動について情報発信し、家庭での取組をサポートする。</p>	
		中2	66%	64.7%	98.0%	B				
		小5	50.0	48.6	97.2%	B				
		中2	50.0	48.7	97.4%	B				
		小5	50.0	48.5	97.0%	B				
		中2	50.0	48.6	97.2%	B				
		小5	70%	63.5%	90.7%	B				
		中2	50%	47.6%	95.2%	B				
		小5	80人	110人	137.5%	A				
		中2	80人	110人	137.5%	A				
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する原重・生徒数(全国3位以上)							<p>○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。(競技人口の拡大)</p> <p>○運動能力に優れ、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。(競技者の育成)</p> <p>○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手指定練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。(特別ジュニア指定強化)</p> <p>○既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援した。(2名の選手が、高校卒業をした本年度に東京五輪日本代表内定を決めた。)(五輪等選手輩出)</p> <p>○県内指導者の資質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。(指導者の育成)</p> <p>○以上上の取組を通じて、陸上競技、水泳(飛込)、ボート、相撲等で全国制覇する選手を輩出している。</p> <p>○県立高校の重点校制度により、「スポーツ・文化芸術活動」重点校を5校指定し、学校独自事業を活用して、部活動等で全国で活躍する生徒の育成を図った。</p> <p>○文化芸術活動支援事業を活用して、県外の優秀な指導者を招聘した合同研修会を開催したり、顧問を全国の研修会に派遣したりすることで、専門技術の向上を図った。</p>	<p>○体育・保健体育学習の充実のために、教員の授業改善及び指導力向上が必要。</p> <p>○柔軟性の向上について、本年度は多くの学年で過去最高値を記録したが、また全国平均を下回っている中で、更なる取組の工夫が必要。</p> <p>○採り上げる力の向上について、遊びを通じて採り上げる動作の習得が必要。</p> <p>○家庭での体力向上につながる取組の実施に向けて、啓発が必要。</p>		
							<p>○教職員が持つ専門性が活かされる配置の要望を引き続き行う必要がある。</p> <p>○運動部活動の在り方が変わっていく中で、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。</p> <p>○教員の勤務時間の上限が定められたことによる影響が生じないよう、競技団体と手立てを検討する必要がある。</p> <p>○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではない(コールズとエンジに適用した活動ができていないか、燃え尽き症候群を招きはしないか等)ため、過剰な期待で子どもたちの可能性を潰すことに工夫が必要である(成長や専門化が早いければ「勝ててしまう」こと、将来が期待できる潜在的な能力とは違いますが、そのバランスが難しい。</p> <p>○部員数が確保できず、十分な活動ができなかったり、顧問の専門性が高い中で、活動をおこなっている現状がある。</p>	<p>○新活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置。</p> <p>○教員の勤務時間の上限が定められたことによる影響が生じないようするための、競技団体との手立てを検討。</p> <p>○指導者の育成のための研修等を後押しする仕組みづくり。</p> <p>○結果を求めつつも、勝利至上主義に偏ることなく、本人の将来性や人間形成を意識した指導の実践について、議論を深めて行く。</p> <p>○引き続き課外事業等を通じて支援を行うことで、各専門部の活動の充実の一助とする。</p>		

※1「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学並びに国立大学の医学部医学科をいう。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL iBT 80点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 730点以上をいう。

別紙ー1 「学力調査の状況」の評価

R1指標	対象	R1実績		達成率	評価	R1取組状況	(参考)R2指標	課題と対応	
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
<p>◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)</p> <p>◆最上位層(A~Dの4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準</p> <p>◆最下位層(A~Dの4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準</p>	小6	国	63.8%	98.7%	B	<p>○子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を目指し、授業改善のポイントを焦点化し、算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における実践の徹底を図った。また、市町村教育委員会とともに作成した、授業改善のポイントを示した冊子「算数・数学の授業づくり」を持参し、その内容について周知を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載する学校教育支援サイトを構築し、授業改善についての資料等を掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	<p>○鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全員展開を図る。</p> <p>・家庭学習の質の向上の推進 ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 ・単元に到達評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成 ・ICT機器やeラーニング教材などのICT教材を活用して、ICT活用教育スーパードバイザーを活用し、研修会を開催するなど情報提供や支援を行う。</p>	
		算	66.6%	99.1%	B				
	中3	国	72.8%	100.3%	A	<p>○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、小学校算数について改善されつつあるが、さらなる学力の底上げが必要な状況にある。指導のポイントを絞る焦点化するとともに、その徹底を図る必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○ICT機器やeラーニング教材などのICT教材を活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p>	R1と同内容		
		数	59.8%	100.3%	A				
	小6	国	38.7%	37.2%	96.1%	B	<p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	
		算	28.5%	27.4%	96.1%	B			
	中3	国	38.3%	38.1%	99.5%	B	<p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	
		数	30.5%	31.2%	102.3%	A			
	小6	国	23.5%	24.0%	97.9%	B	<p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	
		算	19.5%	20.5%	94.9%	B			
	中3	国	21.4%	21.0%	101.9%	A	<p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	
		数	20.5%	20.8%	98.5%	B			

別紙ー2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる共に生きる力の状況」 の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況		(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応	
						国	算			課題解決のために必要な対応	
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小6	85%	85.1%	100.1%	A	<p>○子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を目指すし、授業改善のポイントを焦点化し、算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における実践の徹底を図った。また、市町村教育委員会とともで作成した、授業改善のポイントを示した冊子「算数・数学の授業づくり」を持参し、その内容について周知を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載する学校教育支援サイトを構築し、授業改善についての資料等を掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研究会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するとともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援 【再掲】</p>	85%	<p>○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、小学校算数について改善されつつあるが、さらなる学力の底上げが必要な状況にある。指導のポイントを絞る観点から、指導のポイントを絞り、ポイント化するとともに、その徹底を図る必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた取組を市町村教育委員会等により、各学校でのその積極的な活用がなされるよう周知する。</p> <p>○ICT機器やオンライン教材などICT教材を活用することにより児童生徒の実態に沿った学習が行えるよう授業改善を推進する必要がある。</p> <p>【再掲】</p>	85%	<p>○鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDC Aサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知、徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校でのその積極的な活用がなされるよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>・家庭学習の質の向上の推進 ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 ・単元到達評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成 ○ICT機器やオンライン教材などのICT教材を活用し、ICT活用教育スーパーバイザーを活用し、研修会を開催するなど情報提供や支援を行う。 【再掲】</p>	
		算	82%	79.2%	96.6%		B	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改善の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的に活用されているが、ICT機器の活用に関する教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	82%	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働」して学ぶ態度を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げたい。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>	
	中3	75%	78.4%	104.5%	A	<p>○アクティブ・ラーニング推進事業の一環として、指導案共有DBを作成し、他校へのアクティブ・ラーニングの取組の展開に資するとともに、これまでの21世紀型学力検討委員会での検討結果のまとめを行った。</p> <p>○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学院教育支援センター)との連携による教員派遣研修等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。</p> <p>○タブレット端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。倉吉東高校をモデル校に教育支援システムやAIドリルなどICTを活用した効果的な授業手法についての研究に着手した。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をおして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。</p> <p>○各校が「主体的・対話的で深い学び」による授業改革に向けた取組を計画し、教員研修や研究授業等を行った。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。</p>	75%	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働」して学ぶ態度を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げたい。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>			
		算	70%	71.2%	101.7%	A	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改善の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的に活用されているが、ICT機器の活用に関する教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	70%	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働」して学ぶ態度を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げたい。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>		
	高2	70%	73.8%	105.4%	A	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改善の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的に活用されているが、ICT機器の活用に関する教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	70%	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働」して学ぶ態度を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げたい。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>			
		中3	50%	(H30) 36.5%	73.0%	C	<p>○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改善の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。</p> <p>○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的に活用されているが、ICT機器の活用に関する教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。</p> <p>○各校において、生徒の主体性を引き出すための探究的な学習を進める必要がある。</p>	50%	<p>○「探究」活動での学びの推進を図り、生徒の「協働」して学ぶ態度を育むとともに、個別最適化された学びの充実を図ることで生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸ばす。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業時のオンライン学習などを通して培った、ICTを活用した授業法をもとに、ICT活用の有用性を各教員に認識してもらい、授業での活用を広げたい。</p> <p>○引き続き、各校及び各教員が授業改革に係る取組を実施するよう支援する。</p> <p>○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。</p>		

◆主体的・協働的な学び(つづき)	R1取組状況			(参考) R2指標	課題と対応	
	対象	R1目標数値	R1実績		達成率	評価
「読書が好きである」児童生徒の割合	小6	77%	75.3%	97.8%	B	<p>○特に中高生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。</p> <p>○乳幼児期からの読書の大切さについて、妊娠期を含め、より多くの保護者に伝えることが必要。</p> <p>○高校生の読書に向かう動機づけが不十分である。</p> <p>○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられていない現状がある。</p>
	中3	75%	71.2%	94.9%	B	<p>○学校図書や教材の活用を促進し、読書活動の推進を図る。</p> <p>○「高校生に薦めたい本」を配布し、生徒の読書経験を促す。</p> <p>○全県高等学校読書コンテストを実施し、読書活動の普及を推進。</p> <p>○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に「読書」を体験できる機会を提供する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本」の作成をすすめる。</p> <p>○引き継ぎ、学校図書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を促す。</p>
	高2	70%	63.6%	90.9%	B	<p>○読書活動の推進・普及を図る。</p> <p>○各校に配置されている学校図書や司書教諭を中心に、生徒の読書活動の推進・普及を図る。</p> <p>○各校に配置されている学校図書や司書教諭を中心に、生徒の読書活動の推進・普及を図る。</p> <p>○各校に配置されている学校図書や司書教諭を中心に、生徒の読書活動の推進・普及を図る。</p>
◆家庭における学習等の状況	R1取組状況			(参考) R2指標	課題と対応	
対象	R1目標数値	R1実績	達成率		評価	
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70%	69.1%	98.7%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・徹底を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育委員会と連携し、家庭学習充実に係る研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>
	中2	55%	51.2%	93.1%	B	<p>○タブレット端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>
	高2	50%	39.0%	78.0%	C	<p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身につけるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したリーフレットを配布し、生徒の読書活動の推進を図る。</p> <p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身につけるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したリーフレットを配布し、生徒の読書活動の推進を図る。</p>

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識		R1取組状況				課題と対応	
		対象	R1目標数値	R1実績	達成率	(参考)R2指標	今後の課題
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85%	81.7%	96.1%	B	<p>R1取組状況</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>○キャリア教育についての教職員の理解が不十分であり、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実が図られていない。</p> <p>○キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童生徒が失敗を恐れず挑戦したことについて機会を捉えて評価することで児童生徒の自覚を促していく。</p>
	中3	85%	74.7%	87.9%	C		
	小6	80%	81.2%	101.5%	A		
	中3	75%	72.3%	96.4%	B		
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	高2	64%	64.0%	100.0%	A	<p>(参考)R2指標</p> <p>64%</p>	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてほしいと思ってももらえないように事業の内容をさらに充実させる。</p>

◆地域社会への参画状況	課題と対応								
	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価				
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	85%	81.3%	95.6%	B	<p>○すべての子どもたちの土曜日ににおける教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。</p> <p>○社会総がかりで子どもたちを育むため、公立学校に学校運営協議会制度（コミュニティ・スクールの）導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。</p>	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
	中3	55%	58.6%	106.5%	A	<p>○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組（市民等も参加したイベント等）を支援する学校連携チャレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。</p> <p>○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。</p> <p>○主催者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。</p>	85%	○土曜日における教育活動の充実を図るため、他機関と連携・協働することが課題である。 <p>○コミュニティ・スクールの仕組みを活用した効果的な教育活動の充実が課題である。</p>	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日を活用して、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。 <p>○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教育委員会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。</p>
	高2	50%	39.5%	79.0%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>	55%	○生徒が地域の一員という自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の興味を惹きつけていく。 <p>○コミュニティ・スクールの拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。</p>
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小6	48%	51.5%	107.3%	A	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとすることを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p>	48%	○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。 <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとすることを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p>	○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。 <p>○ふるさとキャリア教育事業を実施する。</p> <p>○コミュニティ・スクールに係る教職員の理解を進め、導入及び効果的な運用を一層促す。</p> <p>○コミュニティ・スクールの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度（令和5年度）までに図ることで、ポテンティア活動を学が体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。</p>
	中3	40%	40.8%	102.0%	A	<p>○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。</p> <p>○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。</p>	40%	○県外進学者の多い普通科高校での取組組めを一層充実させる必要がある。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。 <p>○普通科高校におけるふるさと学び事業のさらなる実施について、学校に働きかける。</p>
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	高2	60%	51.0%	85.0%	B	<p>○県外進学者の多い普通科高校での取組組めを一層充実させる必要がある。</p>	60%		

◆地域社会への参画状況(つづき)	課題と対応											
	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況						
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小6	85%	61.8%	72.7%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげる事ができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研究会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p> <p>【再掲】</p>	(参考) R2指標	85%	今後の課題	<p>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくよととする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーション等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p> <p>【再掲】</p>	課題解決のために必要な対応	<p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</p> <p>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</p> <p>○コミュニケーションに係る教職員の理解を高め、導入及び効果的な運用を一層促す。</p> <p>○コミュニケーションの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ること、ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>【再掲】</p>
	中3	80%	55.4%	69.3%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげる事ができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研究会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p> <p>【再掲】</p>	80%	<p>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくよととする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーション等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p> <p>【再掲】</p>				